

平成30年度グループ表彰【優れた取組】 「業務棚卸し」による「業務改善取組」 北島中学校

『部活動運営方法の見直しに向けた共通理解事項の策定』
部活動運営方法に関する教員間の共通理解を図るとともに、教員の部活動運営方法の見直しに取り組む意識をより一層醸成するため、共通理解事項の策定に取り組んだ。

運動部活動についての共通理解事項

教員の働き方改革の方策の1つとして、教員の負担軽減の観点から、運動部活動の活動日・活動時間等、運営方法の見直しを行う。

平成30年7月以降の部活動の運営については、平成30年6月策定の「北島中学校運動部活動に係る活動方針」に則って活動する。

1. 活動日、活動時間、休養日は厳守する

- ・学期中は週休2日（土日1日を含む）する。
※長期休業日中の活動も準ずる
- ・平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間で行う。
- ・朝練習は、放課後練習が充分確保できる場合は、原則行わない。
※朝練習を実施する場合は、学校長の相談し、許可を得る。
- ・完全下校時刻 4～10月 19:00 11～3月 18:30

2. 適切な指導の実施

- ・運動の質と量を適切に確保し、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・心身ともに調和のとれた成長につながるようにする。
- ・勝利至上主義に陥ることなく、生徒の人格の形成の場となるようにする。
- ・事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

3. 指導・運営に係る体制の構築

- ・運動部顧問は、年間活動計画、月活動計画、活動実績、活動方針を策定し、HPに掲載する。（別紙参照）
※平成30年7月から掲載予定
- ・地域のスポーツ団体などとの連携、民間事業者の活用等により、地域や保護者と連携して活動する。
- ・教育上の意義や、生徒や教員の負担が過度にならないように考慮し、参加する大会等を精選する。また、参加する大会等を決定した場合は、事前に学校長に報告し、参加の許可を得る。

4. その他

- ・今後の運動部活動の活動において、不都合な点や不明瞭な点が生じた場合は、学校長に相談の上、管理職、部活動主任等と話し合いを持ち解決を図る。部活動顧問会議を開催する場合もあり。